

チリ国環境センター 実施協議調査団対処方針 (案)

調査項目	専断・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
<p>1. 国家開発計画の中におけるプロジェクトの位置づけ</p>	<p>1. 1) 1990年の民政移管後策定されていないが、開発政策、指針には、開発重点分野として、環境対策 (環境配慮、環境行政能力の向上) が挙げられている。 1994年3月9日の環境基本法成立に伴い、CONAMAが環境政策の立案・調整を行っている。 対策は各省庁がCONAMAと連絡を取り付け行っている。 2) 環境配慮、環境行政能力の向上のため以下のことを行う。 a. 環境問題についての研究成果をセミナー等により、行政を含め広く一般まで普及させる。 b. 環境管理、環境影響評価にかかわる人材育成を行う。</p>	<p>1. 同左</p>
<p>2. センターの法的位置づけ</p>	<p>1. 私法上の公益法人 国立チリ大学が大統領の承認を得て設立する。 政府予算の柔軟運用が可能な優秀な人材確保に有利。 2) 現在、チリ大学には食料センター及び宇宙センターがあり、いずれも20年前に設立され両機関とも運営上の問題なし。</p>	<p>2. 同左</p>
<p>3. センター機能</p>	<p>以下の機能にて実施する旨確認済。 1) 調査・研究 (各分野ごとにチリの技術レベルが違う) 環境に係る種々の科学技術的観点からの国のレファレンスに対する調査・研究能力を向上させる。 (i) 分析手法の確立 (ii) モニタリング (iii) 情報解析 (iv) 対策立案 (v) 地域環境管理計画手法確立 (vi) 支援措置確立 2) 環境情報 国際的、国内的なレベルでの環境情報機能 3) 人材育成 ソフト及びハードにより環境分野における人材育成を行う 4) 教育啓蒙 教育啓蒙機能</p>	<p>3. 同左</p> <p>◆どの程度の要望があるのか? (シリアンゲイ → 民間)</p>

調査項目	専断・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
4. センター組織	<p>4. 再確認する。</p> <p>1) 理事会 (Executive Council) 機能：センターの最高意志決定機関 理事長：チリ大学長 (予定) メンバー：CONAMA, CEDRM, チリ大学</p> <p>2) 諮問委員会 (Advisory Committee) 機能：センター活動のサポート メンバー：環境分野の有識者</p> <p>3) Central Unit</p> <p>a. センター所長 (Executive Director) 機能：センター運営管理責任者、人選未定</p> <p>b. 研究企画、調査研究、環境情報課 (Planning, Development & Information Unit) 機能：①研究・研修の企画、関係機関 (国内外) の調整、研究・研修の進捗状況のモニタリング ②環境情報の整備、データベース化 etc.</p> <p>c. 研修、普及課 (Training & Extension Unit) 機能：①研修 (コース、ワークショップ等) の実施による環境研究者、行政部門の環境担当者の人材育成、環境分野の大学のプログラク作成、日本での研修プログラム作成と実施 ②環境分野の出版物や視覚教材をセンター活動の成果として整備並びに一般への普及のための支援</p> <p>d. オペレーション (Operation Unit) 機能：①ラボにおける据え付け、保守、操作に関する活動の運営管理、研究に係る技術的支援、他の関係機関との技術情報連携等</p> <p>e. その他、秘書室 (Secretary Direction)、総務課 (Administrative Support Unit)</p>	<p>(Central Unit)</p> <p>所長室 ()</p> <p>秘書室 ()</p> <p>研究企画、調査研究、環境情報課 ()</p> <p>研修、普及課 ()</p> <p>オペレーション ()</p> <p>総務課 ()</p> <p>林-1室 ()</p> <p>↑ (蓄積)</p> <p>研究成果</p> <p>環境対策：8カプログラム ()</p> <p>環境影響評価・環境管理：3プログラム ()</p> <p>各プログラム毎に研究スタッフを配置</p> <p>センター活動を行政組織に反映</p>
	<p>各プログラム毎に研究スタッフが配置される。</p> <p>■Program Unitでの研究成果はPlanning, Development & Information Unitに蓄積されるが、プログラムを通じて習得された技術は、上記UnitとOperation Unitに蓄積される。</p> <p>■センター活動が行政組織に反映されるための窓口はPlanning, Development & Information Unitが行う。</p>	

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
5. 予算	<p>5. 予算</p> <p>1) チリ大学負担 2,555 千US\$ (施設、就労及びCentral Unitの人員費)</p> <p>2) チリ国庫負担 7,412 千US\$ (施設改修費、一般運営費、研究プログラム費/CEDRM、研修プログラム費/CONAMA)</p> <p>■理事会が予算措置、執行の権限を持つ。国庫以外の収入源としてはそれぞれ別の活動に係る省庁、民間等がある。当分の間独立採算とすることが無い。また、独立採算になったとしても、国の会計検査を受けなければならない。</p> <p>3) 日本負担</p> <p>a. プロ技分 千US\$ (研究分析機器、研修用機材等) 千US\$</p> <p>b. 無償資金協力分 千US\$ (大気・水質モニタリング機器、排ガス処理装置等)</p>	<p>5.</p> <p>●チリ側予算手当てについて再確認する。 9.(3) P-カバの負担項目においてR/Dにて確認することになっている。</p>
6. 日本のプロ技の協力内容	<p>6.</p> <p>1) 調査・研究でカバーする分野は以下のとおりであることを確認済</p> <p>a) 大気汚染予測</p> <p>b) 産業排水</p> <p>c) 産業廃棄物</p> <p>d) 大気汚染</p> <p>※詳しくについては、現状把握から解析対策立案手法確立までを行う 解析、モニタリングについては「チ」国厚生省等他官庁も関係する為、 チーム構成を組み技術移転の効果の向上とデータの活用度向上を確保することを確認済。</p> <p>■情報解析、対策立案手法についても道直関係者が参集し、総合的な解析が可能な体制をとること。</p> <p>■大気モニタリング：厚生省 水質モニタリング：公共事業省（河川）又は厚生省、海上保安庁（海洋）</p> <p>■研究課題は当面（5年間）首都圏のみ。その後、首都圏以外で深刻な問題があれば、理算会で検討の上取り上げる。</p> <p>■C/Pは研究者、技術者両者である。</p>	<p>6. 同左</p> <p>●「チ」側のモニタリング実施中の人員体制、情報の蓄積、解析の広さと深さを調査し、どこまで協力できるか（実施体制、協力範囲、深さ）検討する。 データの広さと深さを確認し、機材との整合性を確認する。 ●ただし、チリ大学教授は含まないこととする。</p>

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
	<p>2) 環境情報は、</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 地方ネットワークによる各ステーションとの連絡 b. 調査・研究・情報・情報システムデータのインプット c. 環境ライブラリー d. MACAMネットワークのサポート等の機能について行うことになる。 <p>3) 人材育成、教育啓蒙 調査・研究で得られた手法を中心に育成、啓蒙する。 ■ 実際の対象者及び人数：①センタースタッフ (約40名) ②CONAMA スタッフ (約30名) ③COREMAスタッフ (約15名) ④PROCEFF の関係スタッフ (約50名) ⑤環境衛生特別局の関係スタッフ (約30名) ⑥国立公衆衛生院の関係スタッフ (約80名) ⑦各省庁の環境に関係するスタッフ (約40名)</p>	<p>2) 同左</p> <p>3) 同左</p>
	<p>4) 環境影響評価 (EIA)、環境管理 短期専門家にて対応することで「チ」側と協議。 また、本プロジェクトにおいては日本における実際のアセスメントの結果、実例について紹介する。</p> <p>■ CONAMAが行った調査では環境影響評価、環境管理で政府関係員だけで約4,000人の需要があるとのこと。 ■ センターとCONAMAの間で環境影響評価、環境管理を行う旨、協定を結んでいる。</p>	<p>4) 同左</p>

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
7. プロジェクト実施について		
(1) プロジェクト名称	<p>(1) 『チリ国環境センター』 (The Project of the National Center for the Environment: CENMA)</p> <p>■目的：公害対策（大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理等）に係る研究・研修、環境影響評価及び環境管理のための人材育成</p>	(1) 同左
(2) 協力機関	<p>(2) (i) 国家環境委員会 (CONAMA) (Comision Nacional Del Medio Ambiente) (ii) カオキア首都圏環境対策委員会 (CEDRM) (Comision Especial De Descontaminacion Region Metropolitana) (iii) 国立チリ大学 (Universidad De Chile) (注) CEDRM が CONAMA に 1995 年 1 月 吸収され、2 機関となる予定である</p>	(2) 同左
(3) プロジェクト上位目標	(3) 「チリ国において適切な環境行政が実施される」	(3) 同左
(4) プロジェクト目標	(4) 「センターが環境に関する情報提供及び人材育成が実施できるようになる」	(4) 同左
(5) プロジェクトの成果	(5) R/D (案) 参照	(5) } 同左
(6) プロジェクトの活動	(6)	(6) }

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
<p>(5) プロジェクトの成果</p>	<p>(5) 変遷</p> <p>1. 首都圏における高濃度大気汚染を扱う大気汚染予測に対するシミュレーションと予測手法が確立される</p> <p>2. 首都圏におけるモニタリングを適切に行い、水処理技術を正当に評価し水質を管理する水のサンプリング、分析方法を確立する</p> <p>3. 適当な評価方法によって首都圏の産業廃棄物把握、不法投棄場所及び汚染状態把握のための分析手法が確立される</p> <p>4. 大気汚染物質分析及び首都圏の大気汚染及び汚染物質排出状況について科学的知見が蓄積される技術が向上する</p> <p>□ 追加</p> <p>5. 環境保全に係る人材育成、教育啓蒙を行えるようになること</p> <p>6. 機材が有効に活用される</p>	<p>1. To develop methods to simulate and forecast air pollution episodes in order to alleviate heavy air contamination over the Metropolitan Region (hereinafter referred to as "MR")</p> <p>2. To establish the methodologies for water pollutants monitoring and for the evaluation treatment technologies</p> <p>3. To establish the methodologies for analysis of hazardous industrial solid wastes, for grasping status quo, and for appropriate management technologies</p> <p>4. To establish the methodologies for air pollutants analysis, monitoring of air quality and pollutants emission, and for evaluation of abatement technologies</p> <p>5. To establish the environmental information system in both MR and national level as being available as required</p> <p>6. To provide the capability for human resource development</p> <p>7. To establish the facilities and equipment necessary for the activities of the Center</p>

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
(6) プロジェクトの活動 1. 大気汚染予測	(6) 1. 大気汚染予測 1-1. 気象観測ネットワークの強化と首都圏周辺の大気垂直構造を観測する 1-2. 首都圏の気象シュレシジョンモデル及びフォトケミカルプロセスを含む大気環境モデルの開発 1-3. 気象情報ネットワークの確立 1-4. チリにおける気象観測ネットワークの強化、チリ西側上流の大気観測の強化 1-5. 気象事象メソスケールの構造分析 1-6. アメリカの国家気象センターのWAFcから受ける気象予報情報により気象予報を改善する 1-7. 大気汚染の予報操作を実施する	(6) (同左) 1. 大気汚染予測 1-1. 気象観測ネットワークの強化と首都圏周辺の大気垂直構造を観測する 1-2. 首都圏の気象シュレシジョンモデル及びフォトケミカルプロセスを含む大気環境モデルの開発 1-3. 気象情報ネットワークの確立 1-4. チリにおける気象観測ネットワークの強化、チリ西側上流の大気観測の強化 1-5. 気象事象メソスケールの構造分析 1-6. アメリカの国家気象センターのWAFcから受ける気象予報情報により気象予報を改善する
2. 2-1. 産業廃水	2. 2-1. 産業廃水 i. 水のサンプリングを適用する適当な分析方法により、廃水から適当なサンプリングを行うこと ii. 首都圏の水質を管理する適当な方法を評価する iii. 種々の技術、経験等に関してチリに適した技術を検討する	2. 2-1. 水質保全・産業廃水 (見直し) i. 水質モニタリング手法、首都圏の水質監理手法の検討 ii. 水質分析手法の検討 iii. 産業廃水の排出実態の把握 iv. 業種毎の廃水処理技術の検討
2-2. 産業廃棄物	2-2. 産業廃棄物 i. 有害物質の分析技術に関してセミナーを開催する ii. 有害物質の分析手法を確立する iii. 産業廃棄物排出量実態調査方法を検討、実施し排出量及び処理経路を把握する iv. 不法投棄実態及び汚染状況実態調査の方法を検討する v. 排出事業者、不法投棄場所及び汚染場所を定期的調査し、不法投棄の原因を調査する vi. 調査、収集データを基に産業廃棄物の適切な処理方法を検討する	2-2. 産業廃棄物 (見直し) i. 有害物質の分析手法を検討する ii. 産業廃棄物排出量実態調査方法を検討、実施し排出量及び処理経路を把握する iii. 不法投棄実態及び汚染状況実態調査の方法を検討する (削除) iv. 調査、収集データを基に産業廃棄物の適切な処理方法を検討する

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
2-3. 大気汚染	<p>2-3. 大気汚染 i. SPMの性状、有害物質、燃料成分のような大気汚染のサンプリング及び分析手法の検討 ii. 自動測定局により一般大気汚染の実態を把握し、必要なサンプリング分析マニュアルを通して高濃度汚染地区を確認する iii. サンプリング及び分析による大気汚染物質状況を把握する iv. 上記の調査及び関係機関により収集した汚染物質情報の整備、評価 v. 大気汚染物質削減対策の立案を支援するための科学的知見の集積と提供 vi. 首都圏における汚染物質の排出抑制のための適当な技術情報の収集と効果的な規制手法に関する検討</p>	<p>2-3. 大気汚染 (見直し) i. SPMの性状、有害物質、燃料成分のような大気汚染のサンプリング及び分析手法の検討 ii. 自動測定局及び必要に応じ手動によりサンプリング、分析により一般大気汚染の実態を把握する iii. サンプリング及び分析により大気汚染物質排出状況を把握する iv. 大気汚染物質削減対策の立案を支援するための科学的知見の集積と提供 (追加) 3) 環境情報 3-1. 調査・研究、情報システムの入力を行う 3-2. 集中データ処理をする 3-3. データベースを作り、情報を整備する 4) 人材育成、教育啓蒙 (見直し) 4-1. テキスト、マニュアルを作成、整備する 4-2. 人材育成、教育啓蒙のためのコース、セミナーを実施する 4-3. コース、セミナー等の評価を行う 5) 機材 (見直し) 5-1. 機材の保守、修理体制を確立する 5-2. 機材の据付、試運転を行う 5-3. 機材の保守、修理を実施する</p>
3. 環境情報		
4. 人材育成、教育啓蒙	<p>3) 人材育成、教育啓蒙 3-1. テキスト、マニュアルが作成、整備される 3-2. 人材育成、教育啓蒙のためのコース、セミナーが実施される 3-3. コース、セミナー等の評価を行う</p>	
5. 機材	<p>4) 機材 4-1. 機材の保守、修理体制が確立される 4-2. 機材の据付、試運転が行われる 4-3. 機材の保守、修理が実施される</p>	

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
8. 日本側の投入計画 (1) 専門家の派遣	(1) 専門家の派遣 ・長期専門家 1) チーフアドバイザー 1名 2) コーディネーター 1名 上記専門家に加入、以下の分野の長期または短期専門家がプロジェクトの円滑な実施のために派遣される予定である 3) 大気汚染予測 - 客観気象予報技術 - 数値予報応用技術 - リモートセンシング - メソスケール気象現象解析 - 大気汚染シミュレーション 4) 産業廃水 - 産業廃水分析技術 - 水質モニタリング技術 - 産業廃水処理技術 5) 産業廃棄物 - 有害産業廃棄物分析 6) 大気汚染 - 大気汚染分析 - 大気汚染監視 - 汚染物質排出抑制 7) EIA, 環境管理 環境影響評価、環境管理について日本の実例を紹介する 必要に応じ短気専門家を派遣する 8) その他必要に応じ調査・研究、セミナー（人材育成、教育啓蒙等）及び機材提供に必要な分野。	(1) 専門家の派遣 ● 専門家要請書 (A1フォーム) をできるだけ早く日本側に提出するよう働きかける。また、アドバンスを持ち帰れるよう準備する。 ● 専門家勤務室の確保、整備を専門家の派遣に応じ準備するよう確認する。 ● 誰が窓口を確認する。 ・長期専門家 1) チーフアドバイザー 1名 2) コーディネーター 1名 3) 大気汚染予測分野 4) 産業廃水 分野 5) 産業廃棄物 分野 6) 大気汚染 分野 } 人選に応じ派遣する。 ・短期専門家 短期専門家の派遣は、プロジェクトの円滑な実施のために必要に応じ派遣される。 なお、派遣の必要が生じる場合、遅くとも毎年2月初旬に開催されるプロジェクト・リーダー会議の次年度計画案に盛り込まれるよう、合同会議及び調査面派遣時に協議の上決定する。 日本側案については、協力機関と協議の上作成する。 1) 大気汚染予測分野 2) 産業廃水分野 3) 産業廃棄物分野 4) 大気汚染分野 5) EIA, 環境管理 環境影響評価、環境管理について日本の実例を紹介する 必要に応じ短気専門家を派遣する 6) その他必要に応じ調査・研究、セミナー（人材育成、教育啓蒙等）及び機材提供に必要な分野。 ◆ 大体何人ぐらいの専門家が派遣できるか？

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針												
(2) 機材供与	<p>(2) 【プロ技分】 4分野【(i)大気汚染、(ii)大気汚染予測、(iii)産業排水、(iv)産業廃棄物】、人材育成、教育啓蒙、環境影響評価に係る機材を供与機材とする。</p> <p>1) セントラルユニット機材 a) 研修機材 b) 教育啓蒙機材</p> <p>2) ラボ機材 a. 水質分析機材 b. 大気分析機材 c. 産業廃棄物分析機材 d. 燃料分析機材 e. 微生物分析機材</p> <p>3) 排ガス処理設備 4) ガラス器具、試薬、その他</p>	<p>(2)</p> <p>以下の機材を供与することとする。 ●「チ」側要請機材を検討し、無償資金協力との役割分担に基づき作成した本プロ技の機材計画を「チ」側に提示、協議した上で決定する。</p> <p>1) ラボ機材 a. 水質分析機材 (微生物分析機材を含む) b. 大気分析機材 (燃料分析機材を含む) c. 産業廃棄物分析機材</p> <p>2) 研修機材</p> <p>3) その他 a. 排ガス処理設備 b. ガラス器具、試薬、その他</p> <p>(注) 毎年供与される機材の内容と仕様は、原則として日本の会計年度の配布予算内で年次計画に基づき、日本人専門家との間で討議される。</p> <p>●日本の協力により供与される機材はチリ国政府機関(大統領府)により維持管理(人材、費用、取戻)される旨確認することとする。 ●機材供与要請書(A4フォーム)についても、A1フォームと同様、できるだけ早急に日本側に提出するよう働きかけるものとする。</p> <p>■誰が署名するのか確認(誰が署名すれば良いのか?) ●機材供与計画は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="957 1344 1197 1680"> <tr> <td>平成7年度</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>平成8年度</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>平成9年度</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	平成7年度	百万円	平成8年度	百万円	平成9年度	百万円	平成10年度	百万円	平成11年度	百万円	合計	百万円
平成7年度	百万円													
平成8年度	百万円													
平成9年度	百万円													
平成10年度	百万円													
平成11年度	百万円													
合計	百万円													
	<p>【無償資金協力分】 a. 七列炉機材 b. 排水処理設備等</p> <p>■無償資金協力への正式要請は1994年1月に提出された。 無償資金協力とプロジェクト方式技術協力との関係及びその実施可能スケジュールについてチリ側に説明した。(プロ技のR/Dが結ばれてから、B/Dが行われることを補足説明済)</p>	<p>●無償については特に積極的に発言しないが、「チ」側より質問があった場合はB/D派遣予定のみ述べるに留める。</p>												

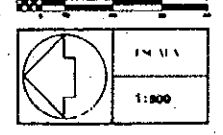
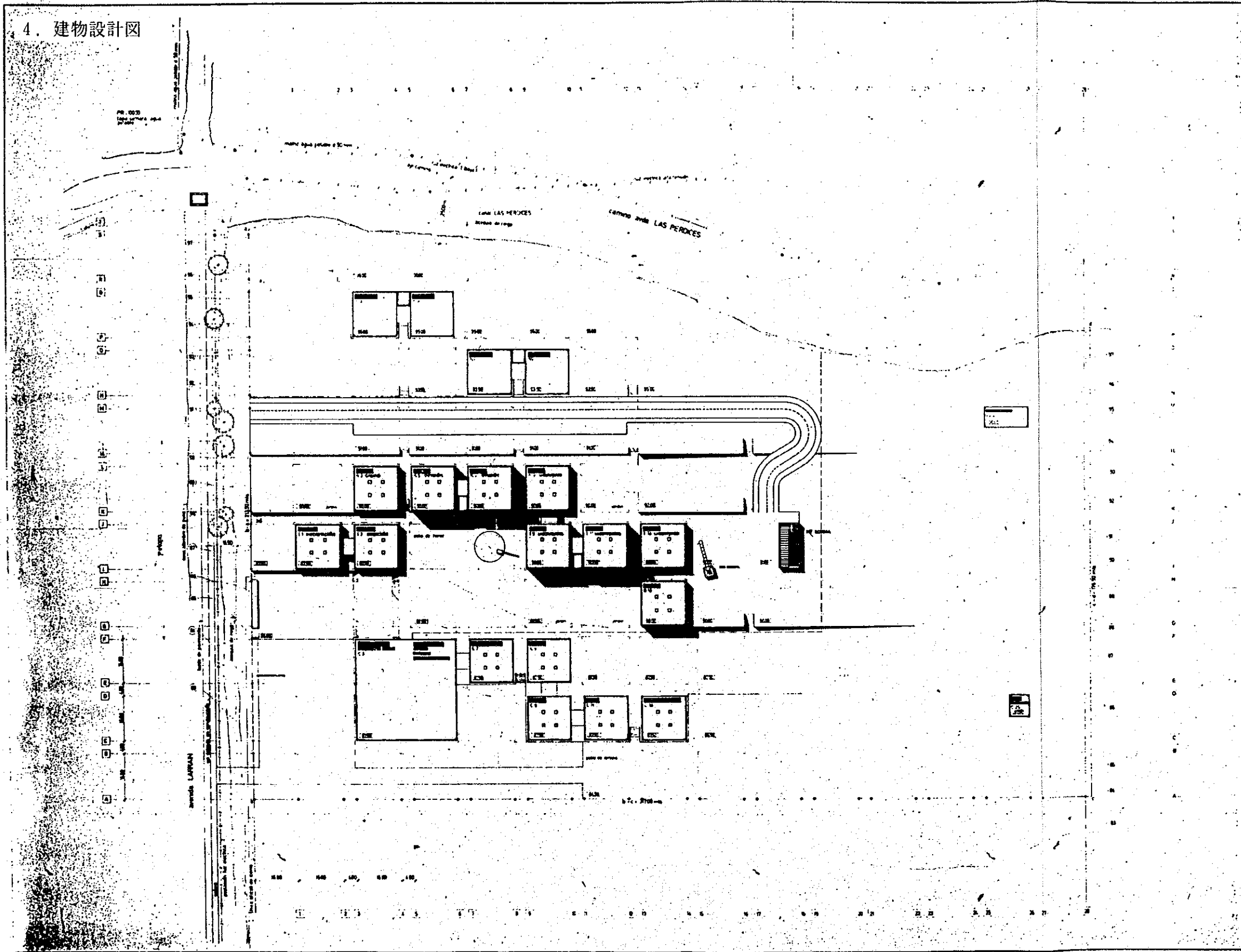
調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
<p>(3) 研修員受入</p>	<p>(3) 年間3名程度の受入計画であること、及び研修には「個別」と「集団」がある旨、「チ」側に説明済。 2) 集団コースの概要書についてはすでに「チ」側に手交済。 ※「チ」側は要請書のとおりC/Pを5年間で22名受け入れてほしい旨要望があった。</p>	<p>(3) 平成7年度カウンターパート枠は、4名を受け入れる予定であり、協力4分野から各1名を考えている。(全体通報2月予定) 2) 研修期間に関しても、カウンターパートのリクルート状況を確認した上で協議する。 3) 研修員要請書(A2, 3フォーム)は日本大使館を通じ提出する。提出期限は、本邦からの連絡に従うこととするが、例年早期通報分は2月、全体通報分は8月が要請書の締切となっている。 4) 平成8年度以降については70%の進捗状況に合わせ分野を確定する必要があり、後日関係者において協議することとする。</p>
<p>9. チリ側の投入計画 (1) プロジェクト要員の配置</p>	<p>(1) チリ側計画のスタッフ配置は以下の通り (詳細は704-9/P66~参照) 1) センター職員 (4名) a. センター所長室 (Executive Direction (6)) b. 研究企画、調査研究、環境情報課 (Planning, Development & Information Unit (4)) c. 研修、普及課 (Training and Extension Unit (4)) d. 業務課 (Operation Unit (22)) e. サポート室 (Supports Service (10)) 2) 環境対策8プログラム a. コーディネーター b. 各分野の学識者 c. 助手 3) 環境影響評価・環境管理3名 a. コーディネーター b. 顧問、学識者 c. 助手</p>	<p>(1) 1) 専任職員の今後(ラボ長、ラボリ以外)の公募採用に関して、学歴、専門分野、年齢、雇用条件等先方の計画を調査する。また、センターの活動に無理のない職務分担となるよう各部門の配置を協議する。 2) 想定されるC/Pについての資格要件について確認する。 (ミニッツには記載しない) ■ 『大気汚染予測』分野のC/Pはどの機関が確認する。 具体的人選についても確認する。 ■ 今年度分の予算手当て状況について確認する。</p>
	<p>■ センター職員は専任(一般公募 約2ヶ月を要する) 1995年6～9月までに配置: センター長、各ラボ長、秘書等 1996年3月までに配置: 残りのスタッフ ラボ長: 大学卒業後10年の化学ラボの経験を有すること ラボリ: 4年生大学卒業又は4年の技術訓練を受けた者 プログラム期間中に助手は専任雇用されるが、大学及び研究機関からの兼任となるため、一時的雇用または部分的雇用 (例: 給与の1/3 支給等) の形態を計画 センター以外からの人員配置は個別契約あるいは関係機関との協定により雇用する。</p>	

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
(2) センター建設 (3) ローカルコストの負担	(2) プロジェクトサイト: チリ大学 ラレケナカウ ・既存の建物の改修工事を施し、センターとして活用する。 (別添建物図参照) ・敷地面積15,000㎡、建物床面積2,574㎡(既存施設) ・改修に要する期間は総7ヶ月を予定【詳細設計(2)、入札(1)、改修工事(4)】 (3) 必要なローカルコスト(人件費、機材の保守費等)はR/D署名後、必要な予算手当てをとする旨確認済。	(2) ●改修工事の進捗状況を確認する。 我が方協力活動に支障がないか検討する。 ●機材設置、オフィススペースとの関連で改修中の建物についてのコメントがあれば出発前までに公電確認する。 ●再度「チ」側に費用負担を確認する。 ●市内からプロジェクトサイトまでの交通機関、所要時間を確認する (3) ●再度「チ」側のローカル・コストについて議事録確認する。
10. プロジェクトの管理体制等 (1) プロジェクト責任体制	(1) プロジェクト総括責任者 Project Director: Minister of the Presidential General Secretary Ministry (大統領府大臣) ・プロジェクト運営管理者 Project Manager: President of the Executive Council of the Center (センター理事長)	(1) ●プロジェクト総括責任者については大統領府大臣でよいことを確認済であるが、英文表現上の「Administration and Implementation」については、大臣は政治家であるため、実務上は次官が行っており、表現が適当でなくこの部分を削除してほしい旨、「チ」側より要望があった(長期調査時)。このため、協議時に再度「チ」側より同じ要望があった場合はこの部分を削除するものとする。
(2) 合同委員会	1) 機能 a. プロジェクト年間計画についての協議 b. 年間計画の進捗状況確認 c. プロジェクトについての主要事項の協議 等 2) 構成 (i) 議長: センター理事長 (President of the Executive Council of the Center) (ii) メンバー: 「チ」側 ①センター長 ②国家環境委員会の長 ③地方環境委員会の長 ④チリ大学長 ⑤国際協力庁の長 ⑥議長に指名された人	(2) 同左

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
(3) PDM	<p>「日」側 ①チーフアドバイザー ②調査員 ③長期専門家 ④JICAチリ事務所長 ⑤その他JICAが必要と認めた者</p> <p>3) 開催時期 少なくとも年一回、日本人専門家及びチリ側関係者を交えて開催すること。</p> <p>1) PDMについては、チリ側に説明し、本プロジェクトにおいて採用される旨説明、了解。</p>	<p>3) R/Dにて確認する。</p> <p>1) PDMの説明・協議 (a) プロジェクトの効率的、効果的な管理、実施及び評価のためPDMを導入する。 (b) PDMは、プロジェクトの技術協力の枠組みに対する認識を明確にし、プロジェクトの目標達成に向けての理論的なステップを表すマトリックスである。 (c) PDMは、R/Dの枠内で作成され、双方の同意のもとプロジェクトの進捗、達成度に応じ柔軟に改良する。 (d) PDMは、PDM記載の活動のチェックのため実行計画と併せて活用する。 (e) チリ側とPDMについて協議の上最終案を作成し、議事録にて確認する。 (f) PDM協議参加予定者の確認を出版前までに公電確認する。</p>
(4) 暫定実施計画	1)	<p>1) 別添のTSI(案)(暫定実施計画)に従い、チリ側と協議を行い、R/Dとは別に議事録確認する。 ●詳細は専門家現地到着後、技術移転計画、機材整備計画、施設整備計画等を考慮し、チリ側と協議の上作成する旨説明する。</p>
(5) プロジェクト組織図	1)	<p>1) 別添(案)にてチリ側と協議を行う。 ● R/Dの添付資料とする。</p>
(6) 協力期間、R/D発効日	<p>1) 協力期間 5年間とする 2) R/D発効日 センター改修時期を考慮し決定する</p>	<p>1) 協力期間 5年間とする 2) R/D発効日 1995年7月1日 (機材調達も考慮した時期とすることとする)</p>
(7) R/D署名者	チリ側：大統領府大臣、チリ大学長	<p>チリ側：大統領府大臣、チリ大学長 使用言語：R/D、議事録等英文とする。チリ側より西文の要望があった場合は、英文を正本、西文を副本とする旨、西文議事録に記載する。</p>

調査項目	事前・長期調査結果、現状及び問題点	対処方針
11. 国際機関、第三国の協力機関との関係	<p>事前・長期調査結果、現状及び問題点</p> <p>1) 世銀：1. プログラム名：環境行政体制の確立 2. 期間：4年間（1993～1996） 3. 全費用：3,300万US\$</p> <p>2) ドイツ：1. プログラム名：CONAMA-GTZ 環境統合プログラム 2. 期間：2年間（1992.6～1994.6） 3. 全費用：350万US\$</p> <p>3) その他：イタリア、アメリカ等</p> <p>■チリ制より重視しないようにする旨確認済。 世銀に対し、CONAMAは本センター構想を説明済。</p>	11. 右援助状況に加え各国ドナーの協力についてAGCI、関係機関に確認する（特に長期調査以降の動向について事前に交電信にて依頼する）。
12. 国内支援体制	1) 環境庁、通産省、厚生省、運輸省（泉象庁）等の関係機関により国内支援体制を早期に確立し、専門家リクルート、機材調達及び研修員受け入れに関し、検討する。	

4. 建物設計図



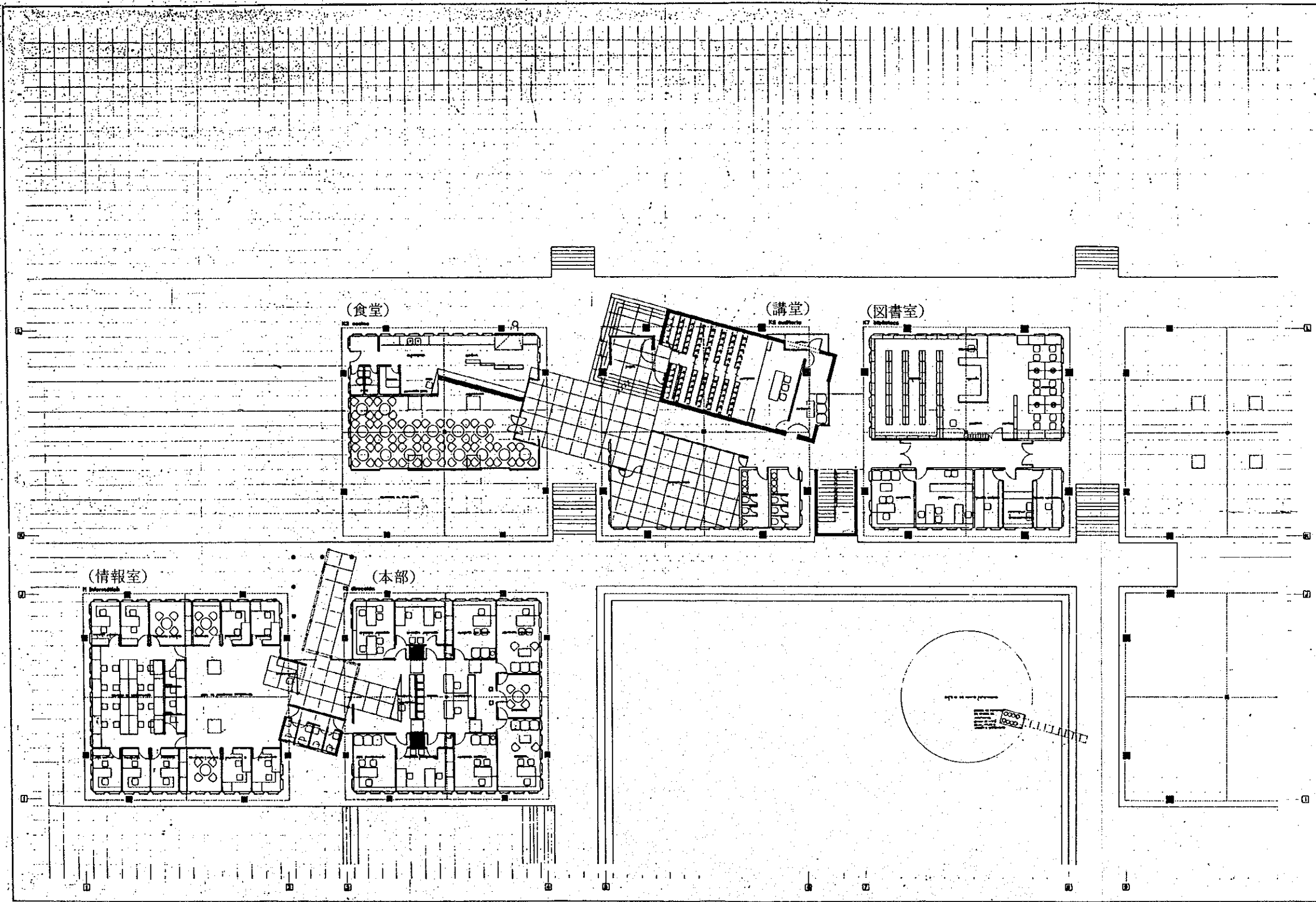
CONTENIDO	
1. PLANO GENERAL	1
2. PLANO DE DETALLE	2
3. PLANO DE SECCION	3
4. PLANO DE ELEVACION	4
5. PLANO DE PERSPECTIVA	5

RESUMEN DE COSTOS	
1. Materiales	100,000.00
2. Mano de obra	200,000.00
3. Gastos generales	50,000.00
4. Honorarios	25,000.00
5. Otros gastos	10,000.00
Total	485,000.00

RESUMEN DE COSTOS (Continuación)	
6. Materiales	150,000.00
7. Mano de obra	300,000.00
8. Gastos generales	75,000.00
9. Honorarios	37,500.00
10. Otros gastos	15,000.00
Total	877,500.00

AUTORIZACION DEL CLIENTE	
Nombre del Cliente	
Fecha	
Observaciones	

PLANO GENERAL	
Escala	1:800
Fecha	
Autores	



STANISLAV P. PEREZHILIN ARCHITECTURE

1:1500

GENERAL INDEX

ANTEPROYECTO PLANTA PRIO 1

JICA

LIB